

令和2年度舞鶴市西少年消防クラブ員募集要項

1 目 的

このクラブは、防災教育の観点にたつ体験活動を中心に行い、自ら進んで火災予防についての学習や話し合いをすることで、火災を未然に防止するための知識を身につけ、更にクラブ活動を通して親睦を深めるとともに、社会の一員であることを自覚し、心身の明るい少年・少女として育つことを目的とする。

2 活動内容

- (1) 火災の予防に関する学習や消火技能を習得する。
- (2) 身の安全に関する知識や技術を習得する。
- (3) 防火思想の普及に努める。
- (4) クラブ活動を広く市民に知ってもらい、災害の未然防止に寄与する。
- (5) クラブ員の親睦を図る。
- (6) その他必要な活動（消火実験・救急処置・ロープ結索・スポーツ交流・キャンプ・施設見学など）を行う。

3 活 動 日

日曜日又は土曜日（月1回程度）

4 資 格

令和2年度に舞鶴市西地区の小学校へ通学する5・6年生

5 募集人員

50名

6 申込方法

- (1) 申込期間
令和元年12月1日（日）～令和2年1月31日（金）
- (2) 申込受付
申込の受付は、次のいずれかとする。
 - ア 各地域の少年消防クラブ育成委員
（別紙「舞鶴市西少年消防クラブ育成委員名簿」参照）
 - イ 舞鶴市西消防署内 舞鶴市西少年消防クラブ事務局
舞鶴市字松陰5番地の5（電話77-0119）
- (3) 必要書類
 - ア 入会願（保護者の承認が必要）
 - イ 写真・動画データ使用承諾書（保護者の承諾が必要）
 - ウ アレルギー事前調査票（保護者記入）

7 貸 与 品

制服、アポロキャップ、バッジ、手帳、名札、ベンチコート（冬季のみ）

8 修了証

研修課程を修了したクラブ員に「修了証」を交付

9 クラブ員への補償

活動中の事故に対する補償のため、次の制度に加入する。

- (1) 防火防災訓練災害補償等共済制度
- (2) スポーツ安全協会傷害保険

10 その他

- (1) このクラブは、舞鶴市西防災協会及び舞鶴市西地区各消防団の支援及び協力を得て運営しています。
- (2) クラブ員の指導は、舞鶴市西地区の各消防団から選任された育成委員が行います。
- (3) 入会費等は必要ありませんが、キャンプ等の際に食材費等をいただくことがあります。
- (4) クラブ活動の際のクラブ員の送迎は、ご家族等で行っていただくことを基本としていますが、送迎ができない場合は各地区の育成委員等が行いますので、ご相談ください。